

【セッション③】スポーツデータの権利化と収益化

～フリーライド対策とグローバル市場の潮流～

登壇者(敬称略) ※肩書はイベント開催 当時のもの	御供 俊元 ソニーグループ株式会社 代表執行役 CSO 高部 真規子 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 弁護士 オブカウン セル Corentin Segalen 元コペンハーゲングループ チェアマン/Head of Sports, ANJ
モデレーター(敬称略) ※肩書はイベント開催 当時のもの	稲垣 弘則 当協議会代表理事／西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 弁護士 パートナー

稲垣: Corentin さん、データのフリーライド問題を欧州評議会などがどのように問題視しているのかと、フランスでの法的な対応をお話してください。

Corentin Segalen: フランスでは、違法なベッティング会社に対し、ジオブロッキングやソーシャルメディア上での違法ベッティングに関わる広告や情報の流通を止めることなどの強い対策を講じてきました。現在、不正なベッティングデータの収集を犯罪と位置付ける法律も議論されています。

稲垣: 日本でスタジアム、アリーナ等からデータがフリーライドされている現状について、御供さんに伺います。

御供: 日本のプロ野球の試合で、海外のブックメーカーやデータカンパニーに雇われたスタッフが、試合会場で試合経過をリアルタイムに送信することがあります。現行の対抗策は、観戦契約の約款に基づく措置に限られており、より明確な権利の確定が必要です。

我々はスポーツ中継も行っていますが、実際の試合と映像との間に秒単位の遅れが生じる技術的な事情があります。そこに付け込んだベッティングは、規制されるべきです。

稲垣: 現行法上でのスポーツデータの保護について、高部さんに解説をいただきます。

高部:野球の場合、打撃の結果などを含む試合経過の速報データの他、成績データ、トラッキングデータ、身体データがあります。海外では、インプレイバッティングやマイクロバッティングが主流なので、速報データが、大変高い価値で取引されています。しかし、日本の現行法は、そうしたデータを十分に保護できません。そもそもスポーツデータには所有権がありません。特許法や著作権法でも保護は困難です。不正競争防止法は、広い範囲の不正競争行為を制限しているものの、スポーツデータが営業秘密や限定提供データに当たるケースは非常に稀です。

2011 年の最高裁判決で、著作権法上の著作物に該当しないものの利用行為は、原則として不法行為を構成しないとの判断が確定しました。最近、音楽を聞き取って楽譜を作るバンドスコアのデッドコピーに不法行為を認めた東京高裁の判決が出ています。将棋の棋譜でも、リアルタイムで配信し、収益を上げた事案に不法行為を認める判決が続いています。ただ、スポーツデータについてはまだ裁判例がありません。

また、法律上保護される利益が侵害されても、原則として損害賠償を求められるだけで、差止請求権は認められません。そういった意味で、主催権のような権利を、新たに創設する必要があると思います。

稲垣:スポーツデータをどう保護し、どうビジネスにしていくべきなのか、御供さんのご意見をお聞かせください。

御供:権利ビジネスとして考えた場合、スポーツと音楽には似ています。もともと音楽はレコードで聴くものでした。1980 年代以降、デジタル化によって不法コピーが増え、業界全体のビジネスが縮小するとの懸念がありました。そこで、アメリカでオーディオホームレコーディングアクトが制定され、CD-R などに付けた補償金を権利者側に返す仕組みを作りました。その結果、市場は 3 倍以上に広がりました。

1990 年代にはファイル共有サービスで簡単にデータコピーが可能になり、音楽ビジネスは非常に厳しい状況になりました。しかし、ストリーミングや月額課金という新しいビジネスモデルが生まれ、市場はさらに大きくなりました。こうした実例は、スポーツの権利ビジネスがチームや選手、産業にもたらすメリットを考えるヒントになると思います。

現在、ソニーは、選手やボールの動きを 2 次元、3 次元のデータとして取得・活用し、新たなサービスやビジネスを創出することを行っております。権利がより明確

化されれば、我々のデータも二次利用がさらに増え、最終的には産業全体にも貢献できます。その成果の一部がリーグや選手の皆様にも還元されることで、スポーツ産業はより発展できるのではないかと考えております。

稲垣: 高部さんから、知的財産高等裁判所長も歴任された裁判官としてのご経験も踏まえて、スポーツデータの保護についてコメントを頂戴できないでしょうか。

高部: 現行法のもとでスポーツデータを知的財産権の一種として保護することは、難しいと思います。しかし、40年以上裁判官をやってきた感覚として、他人の成果へのただ乗りが許されてはいけないと思います。

先ほど挙げた裁判例は、他人の成果にただ乗りすることが不法行為に当たるという論法です。私もスポーツファンの一人として、健全な運営が期待されるスポーツ競技によって生まれるデータは、もっと保護されるべきだと感じます。難しいところはありますが、一定の要件を満たせば、試合経過データなども法律上保護できる可能性はあると考えます。

稲垣: Corentin さん、諸外国ではスポーツ団体がデータ会社を通じてスポーツベッティングに活用されるデータを海外のデータ会社に販売していますが、そこにどんなリスクがあるのでしょうか。

Corentin Segalen: 18 世紀初期の英国で、ジンという新しいアルコール飲料が広まりました。やがて依存症や多くの人々が亡くなるような社会問題が起きました。政府は最初、小売業者に高額なライセンス料を課しましたが、それによって多くの小売業者が違法化しました。最終的に 1751 年、政府は大企業に対し、違法小売業者にジンを供給しないよう求める方向へ動きました。

私は、これが違法スポーツベッティングとフリーライドとの戦いにおいても必要な考え方だと思っています。データ会社がスポーツデータを違法なベッティング事業者に売らないようにすることが重要です。

稲垣: 高部さん、データの海外販売はフリーライドからの収益還元の方法にも繋がるとは思いますが、これを日本の刑法等に照らした場合、どのようなリスクがあるのでしょうか。

高部: そもそも日本国内ではスポーツベッティング自体が賭博罪の適用対象です。日本のプロスポーツなどを対象に、海外でオンラインのベッティングサービスを提供する事業者もいますが、日本国内からそれを利用して賭博を行えば賭博罪にな

ります。海外の違法スポーツベッティング事業者は、賭博場開張凶利罪に該当する可能性があります。そうすると、データ保有者や仲介事業者等が違法ベッティング事業者に、日本からデータを提供する行為は、賭博場開張凶利罪の幫助に当たる可能性があります。スポーツデータの海外販売は、そうしたリスクを踏まえた適切なスキームの構築が必要です。

稲垣: 御供さん、データビジネスにはこういった未来が待っているでしょうか。

御供: 私は 40 年以上、権利ビジネスをやってきました。1980 年代後半に中国でコンテンツビジネスを始めた時、ほとんどが模倣品でした。1990 年以降、彼らが国際的なルールの中に入って、徐々に市場を開拓し、現在では中国自身がたくさんの有力なコンテンツを有する国になりました。それには 20 年かかりました。制度化と同時に、長い目線で業界や産業を拡大するためにチャレンジしていかなければならないと思っています。

法制化を行い、それをきちんと行使することで、違法な行為に対しては違法だと強く主張する必要があります。一方で、いわばアメの部分、それを遵守すると、どのようなメリットが生まれるのか示すことです。

また、アスリートの方々に、新しいビジネスの成果をどう還元していくかも重要です。そのヒントが、音楽のストリーミングビジネスにあります。多くの人がお金を払ってサブスクを利用しているのは、単に無料かどうかを超えて、そこに利便性や新しい価値があるからです。スポーツデータビジネスも同様に、新しい価値を創出することで収益を上げ、それをアスリートに還元していくべきです。

稲垣: 当協議会がコンセプトとしているのは、スポーツエコシステムです。スポーツ事業者の収益を、スポーツや社会にきちんと還元していくという考え方です。そうしたものを実現していく大きな柱の一つが、このデータビジネスであると考えております。

最後に Corentin さんから、フランスで立法の動きがある中で、今後の当協議会とのコラボレーションも含めてコメントをいただければと思います。

Corentin Segalen: 今後、マコリン条約のフォローアップ委員会の中で、スポーツデータとスポーツベッティングデータに関するワーキンググループを始める予定です。課題は将来のスポーツデータを誰が管理するのかということです。私は、スポーツ団体と公共機関と一緒に、このデータを管理することを望んでいます。

これは、スポーツの不正操作に対する安全性の問題でもあります。また、依存症や健康に関する問題でもあります。データを持っていれば、ベッティングに関するリスクを把握することができます。したがって、このデータをグローバルなレベルで管理する必要があります。

稲垣: 欧州評議会のワーキンググループには、当協議会もオブザーバーとして参加させていただけると伺っております。本日は、データビジネスの将来にもつながる素晴らしいセッションになりました。